

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 6月27日開催分)

平成29年 7月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年 6月27日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、
黄木理事、大橋理事、菅理事、中田理事
佐藤監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1286回経営委員会付議事項について
- (2) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 放送センター建替工事 募集要綱について
- (4) NHK受信料制度等検討委員会諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」答申(案)概要に関する意見募集の実施について

- (5) 日本放送協会平成28年度財務諸表について
- (6) 平成28年度NHK連結決算について
- (7) 平成28年度インターネット活用業務実施状況および評価結果について

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成29年5月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成29年5月末）
- (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1286回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催の第1286回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「日本放送協会平成28年度業務報告書について」、「日本放送協会平成28年度財務諸表について」、および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成28年度NHK連結決算について」、「放送センター建替工事 募集要綱について」、「予算の執行状況（平成29年5月末）」、「契約・収納活動の状況（平成29年5月末）」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

田中隆之氏（読売新聞東京本社執行役員論説委員長）に、平成29年7月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、増田雅己氏（読売新聞東京本社常務取締役論説委員長）は、任

期満了により、29年6月30日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1286回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 放送センター建替工事 募集要綱について
(放送センター建替本部)

放送センター建替業務については、「放送センター建替基本計画」(以下、「基本計画」)を平成28年8月30日の理事会および同日の経営委員会での審議を経て公表したのち、情報棟の設計と施工を中心とした第Ⅰ期の発注分について、「放送センター建替工事 募集要綱」(以下、「募集要綱」)の作成に取り組んできました。このたび、その募集要綱について、「NHK放送センター建替工事に関する技術審査委員会」(以下、「技術審査委員会」、注1)より、内容を「適切」とする答申をいただきましたので、審議をお願いします。

募集要綱は「本編」と「資料編」からなり、「本編」は3つの章で構成しています。第1章と第2章には、発注する業務内容や入札に参加する資格要件、業者決定までのスケジュールなど、募集にあたっての基本的な事項を記載しています。また、第3章は発注仕様書となり、発注にあたってNHKが求める技術的な要件を記載しています。

募集要綱の内容を要約した資料「NHK放送センター建替工事 設計・施工業者募集について」により、募集要綱の概要について説明します。

まず、第Ⅰ期の発注範囲と参加資格についてです。発注範囲は、情報棟の設計・施工業務や関連する事前工事のほか、全体の基本設計となります。なお、第Ⅱ期以降については今後決定します。入札に参加する資格要件は単一企業または共同企業体とし、共同企業体の場合は設計・施工それぞれ二者以下で構成するよう求めています。

次に、発注・契約方式についてです。運用中の放送センターから放送継続を確実に行うには、施工方法を考慮しながら設計する必要があるため、第Ⅰ期については「設計・施工一括発注方式」を採用しました。また、落札者の決定方式は入札価格と技術提案を総合的に評価する「総合

評価落札方式」を採用しました。

今後のスケジュールについては、本日より募集を開始し、7月26日を設計・施工業者の参加申請期限とします。その後、技術とコストの両面から審査して、30年4月に設計・施工業者の決定を行うこととしています。

また、コストについては、「参考額600億円(税抜)」としています。入札予定価格は来春に確定させる予定ですが、第三者に積算を依頼して客観性の確保に努めます。放送設備費は、将来の放送サービスの内容が不確定で現時点では規模や価格が見通せず、また以前からの方針通り、原則従来の設備投資の範囲内で対応するため、このコストには含んでいません。

技術提案評価項目および配点については、「総合評価落札方式」の加算点100点の内訳についても記載し、どのような項目を重視して業者選定を行うかを示しています。基本計画で公表した4つの基本コンセプトと建替にあたっての8つの方針に基づき、技術審査委員会での審議を踏まえ、決めています。

最後に、建替基本計画の概要図に今回の工事範囲を明示し、また業者選定にむけたこれまでの経緯もまとめています。

以上の内容が決定されれば、本日開催の第1286回経営委員会に報告し、入札公告をNHKホームページに掲載して募集を開始したいと思います。

(大橋理事) 説明にあったとおり、本日の経営委員会に報告して対外公表をしたのち、募集を開始します。放送センター建替工事の事業については、これまでも外部の専門家による「技術審査委員会」を設置するなど、常に高い透明性や公平性、客観性の確保に努めてきました。今後もそうした観点や情報管理について徹底し、公平・公正な競争が行えるよう、最大限の注意を払って対応していきます。

(会長) 非常に注意をして取り進めていかなければいけないことだと考えていますので、よろしく願います。ほかにご意見がありませんので、原案どおり決定します。

注1：建築や環境・景観など外部の専門家7名で構成される委員会。2008年12月に設置。

注2：「放送センター建替工事 募集要綱」関連の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて」のなかに掲載しています。

(4) NHK受信料制度等検討委員会諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」答申(案)概要に関する意見募集の実施について

(経営企画局)

平成29年2月、定款第59条に基づき、会長の諮問機関として設置した「NHK受信料制度等検討委員会」(以下、「検討委員会」)に対し、諮問第1号として常時同時配信の負担のあり方について諮問しました。

検討委員会では議論を重ね、この度、諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」答申(案)概要を取りまとめ、これに関して広く視聴者の意見をいただきたいとの意向がありました。このため、意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

意見募集の対象とするのは、検討委員会において取りまとめられた諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」答申(案)概要の要旨、本文、および参考資料の3点です。

要旨の内容は、次のとおりです。

「諮問第1号『常時同時配信の負担のあり方について』答申(案)概要 要旨

▽ メディア環境が大きく変化するなかで、NHKが、放送だけでなくインターネットによる常時同時配信を通じて、正確な情報で人と人を互いに“つなぐ”という『信頼の窓』、『情報の社会的基盤』としての役割の向上を目指すことは、必要であり妥当であるといえる。

▽ 常時同時配信の負担のあり方について、既に放送受信契約を結んでいる世帯(全契約対象世帯の約80%)に対しては、放送のサイマル配信である常時同時配信を利用・視聴するPC(パソコン)やスマートフォン等の端末を『放送受信契約を結んでいる同一世帯内の2台め、3台めのテレビ』として取り扱い、常時同時配信を追加負担なしで利用できるようにすることが適当である。

▽ テレビ受信機を持たない世帯（総世帯の約5%）が、常時同時配信を利用する場合の費用負担を求める考え方としては、大きく次の2つが想定される。

①常時同時配信のみの利用者に対しても、NHKの事業の維持運営のための特殊な負担金である受信料として費用負担を求める考え方（受信料型）

②利用・サービスの対価として料金を設定し、費用負担を求める考え方（有料対価型）

▽ 制度としてはいずれを採ることも可能と考えられるが、条件が整えば、放送の常時同時配信は、NHKが放送の世界で果たしている公共性を、インターネットを通じても発揮するためのサービスと考えられ、インフラの整備や国民的な合意形成の環境が整うことを前提に、受信料型を目指すことに一定の合理性があると考えられる。

ただし、受信料型は多岐にわたる論点の検討や視聴者・国民の理解を得ること等に時間がかかることも予想されるため、現時点では、有料対価型や、一定の期間は利用者に負担を求めないといった当面の暫定措置についても検討しておくことが必要である。

▽ 受信料型の場合の費用負担者としては、PCやスマートフォン、タブレット等はさまざまな用途を持つ汎用端末であることを考慮すると、PC等のインターネット接続端末を所持・設置したうえで、常時同時配信を利用するために何らかのアクションもしくは手続きをとり視聴可能な環境をつくった者を費用負担者とすることが適当である（先述のように、放送受信契約者を除く。）。

有料対価型の費用負担者としては、一般の取引と同様に常時同時配信を利用する契約を結んだ者とするのが適当である。

▽ 常時同時配信の費用負担の単位は、受信料型・有料対価型とも『世帯』単位が適当である。

▽ 常時同時配信の利用にあたっては、利用者を把握するために何らかの認証を用いる必要がある。受信料型の場合、幅広い層の視聴機会を拡大する簡便性と、フリーライド（費用を負担せずに視聴すること）を抑止する厳格性のバランスを考慮すると、視聴可能としたうえで認証する『ゆるやかな認証』とすることが適当である。なお、大規模災害時に代表されるような国民の生命・財産等にかかわる緊急時等、広

く情報を届ける必要性の高い場面においては、認証や契約の状況にかかわらず特例的な運用を可能にする等、NHKがその役割・機能を果たすために必要な柔軟性をもつ制度・運用とすることが望ましい。

▽ 地域放送と常時同時配信の関係については、NHKが果たすべき役割・機能としての地域性の観点から、常時同時配信においても、費用や設備の準備等などの現実面にも留意しながら、地域放送番組を配信することが求められると考えられるが、その際、地域における二元体制を維持していく観点から、民放への配慮も十分考慮しつつ進めていくことが望ましい。

▽ 答申では、今後、検討すべき事項についても幅広く指摘している。常時同時配信での事業所等における費用負担のあり方については、世帯と異なる利用形態等も想定されるため、今後さらなる検討が必要である。」

意見募集の実施期間は、「6月28日（水）10時～7月11日（火）24時」です。募集方法は、インターネットと郵送で、インターネットはNHKのホームページ「NHKオンライン」に開設する専用メールアドレスで受け付けます。

視聴者のみなさまからのご意見は、今後、検討委員会が答申をまとめる際の参考にするとともに、答申の公表にあわせ、意見に対する検討委員会としての考え方を付したうえで、ホームページで公表する予定です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（5）日本放送協会平成28年度財務諸表について

（経理局）

日本放送協会平成28年度財務諸表を取りまとめましたので、審議をお願いします。これは、放送法第74条の規定に基づき、28年度決算について取りまとめ、総務大臣に提出するものです。

資料は、「平成28年度財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、「平成28年度単体決算の要約」、「平成28年度決算概要」、および「平成28年度決算説明資料」の5点です。

決算の概要につきましては、29年5月9日の理事会および第1283回経営委員会に報告し、同日に公表しています。今回、正式な財務諸

表としてまとめ、会計監査人の監査報告を受領しました。金額につきましては、前回の報告からの変更はありませんので、ポイントを絞って説明します。

まず、「平成28年度単体決算の要約」の資料についてです。

一般勘定の事業収入は、27年度に対して205億円増の7,073億円となりました。このうち、受信料収入は6,769億円となり、契約件数の増等により前年度に比べ144億円の増収となりました。その他の事業収入については、子会社からの受取配当金や固定資産売却益の増等により60億円の増収となりました。

一方、事業支出は、国内放送や国際放送の充実、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック放送の実施等により、前年度に対して212億円増の6,793億円となりました。事業収支差金は、前年度に比べ7億円の減の280億円で、黒字となりました。このうち、80億円を建設積立資産に繰入れ、残り200億円を財政安定のための財源として繰越すこととします。これにより、28年度末の建設積立資産の残高は1,707億円、繰越金の残高は957億円となります。

次に、「平成28年度財務諸表」の資料についてです。これは、放送法および放送法施行規則の定めに従って作成した正式な決算書となり、「財産目録」、「貸借対照表」、「損益計算書」、「資本等変動計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」、および「これらに関する説明書」の6つの書類により構成しています。30ページから32ページにかけて記載している財務諸表の作成に関する重要な会計方針には、引当金の計上基準として、「退職給付引当金」、「国際催事放送権料引当金」、および「東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金」等を記載しています。

財務諸表については、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見が表明されています。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1286回経営委員会に諮り、議決を経たうえで、監査委員会および会計監査人の意見書を添えて、総務大臣に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

注：「日本放送協会平成28年度財務諸表」関連の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(6) 平成28年度NHK連結決算について

(経理局)

平成28年度のNHK連結決算について取りまとめましたので、審議をお願いします。これはNHKが自主的に取りまとめ、公表しているもので、連結の範囲については連結子会社13社、および持分法適用会社1社を対象としています。

資料は、「平成28年度 連結財務諸表」、「独立監査人の監査報告書」、「平成28年度連結決算の要約」、および「平成28年度連結決算概要」の4点です。

連結決算の概要につきましては、29年5月9日の理事会および第1283回経営委員会に報告し、同日に公表しています。金額につきましては、前回の報告からの変更はありませんので、ポイントを絞って説明します。

まず、「平成28年度連結決算の要約」の資料についてです。

28年度の経常事業収入（売上高）は、NHKの受信料の増収等により、27年度に対して137億円の増収となる7,685億円となりました。一方、番組の充実等を図り、経常事業支出が増加したため、経常事業収支差金は56億円減の208億円となりました。その結果、当期事業収支差金（純利益）は前年度に比べ44億円減の274億円となり、連結ベースでは「増収減益」となっています。

また、連結事業区分別実績については、一般企業のセグメント情報の考え方にに基づき、事業区分を「放送事業」、「有料配信事業」、「放送展開事業」、「その他事業」の4区分とし、事業区分ごとの売上高および営業利益を集計しています。28年度は、前年度に引き続き、全ての事業区分で黒字を確保しています。

なお、連結財務諸表についても、NHK単体の財務諸表と同様に、監査法人から「独立監査人の監査報告書」を受領しており、監査の結果、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意

見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1286回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：「平成28年度NHK連結決算」関連の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(7) 平成28年度インターネット活用業務実施状況および評価結果について

(メディア企画室)

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するものです。平成28年度のインターネット活用業務は、放送法、「インターネット実施基準（以下、「実施基準」）」、平成27年答申第2号、および「平成28年度インターネットサービス実施計画」に基づき、実施しました。このたび、平成28年度インターネット活用業務の実施状況および評価結果（案）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、「1. 受信料を財源とするサービス」についてです。

(1) 2号受信料財源業務

国内放送では、「ニュース・災害情報発信の強化」、「豊かなスポーツ視聴体験の提供」、「参議院議員選挙でのデジタルサービスの提供」、「教育分野の充実・強化」、「人々の知的好奇心に応えるコンテンツの提供」、「番組の周知・広報や、内容を解説・補足する質の高いコンテンツ」、「通信と連携したテレビ向けサービスの充実」、「ラジオのインターネットサービスの提供」、「地域放送局のインターネットサービス」、「“人にやさしい”サービスの実施」、「理解増進情報のリアルタイム提供」、および「インターネットによるアーカイブスの提供」の12の柱で実施しました。主なものとしては、「ニュース・災害情報発信の強化」について、モバイル端末に向けた情報発信の強化のため、「NHKニュース・防災」アプリを通じた情報提供を開始しました。また、

「豊かなスポーツ視聴体験の提供」については、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおいて、放送では提供しきれない、さまざまな競技・試合のリアルタイム映像・音声などを「NHKスポーツ」アプリを通じて提供しました。このほかの柱についても、それぞれ公共性の高いサービスを実施しました。

国際放送では、国際理解の促進を図るとともに、放送番組を補完する観点から、インターネットを通じて外国人向けテレビ国際放送（NHKワールドTV）とラジオ国際放送（NHKワールド・ラジオ日本）の放送番組を放送と同時に提供しています。また、国際放送「NHKワールド」のサイトでは、放送済み番組の提供や、多言語による理解増進情報も提供しました。

「試験的な提供」については、国内テレビ放送の番組を、インターネットを通して放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資することを目的として、「試験的提供A」と「試験的提供B」を実施しました。「試験的提供A」は、リオデジャネイロオリンピックについて、放送と同時に提供し、モバイル視聴などの視聴ニーズに関する検証などを行いました。「試験的提供B」は、総合テレビ、教育テレビの同時配信への視聴ニーズや権利処理の課題の把握などを目的に、28年11月から12月にかけて3週間実施しました。

(2) 3号受信料財源業務

外部の事業者に無料でコンテンツを提供する「3号受信料財源業務」は、公益上特に意義のある提供として、1社に対して番組3本を提供しました。

「2. 有料で行うサービス」についてです。

(1) 2号有料業務（NHKオンデマンド）

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、「見逃し番組」として連続テレビ小説、大河ドラマ、NHKスペシャル、NHKニュース7等およそ6,000本、「特選ライブラリー」としておよそ5,000本を、多様な受信端末に向け提供しました。

(2) 3号有料業務

6社に対して、放送番組およそ3,000本を有料で提供しました。3号有料業務に係るサービス提供に当たっては、提供条件の公平性を担保

することに留意しつつ、基本契約の締結を行いました。

次に、「3. 決算報告」についてです。

2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の1.8%にあたる123.4億円でした。内訳は、物件費が87.1億円、減価償却費が3.0億円、人件費が33.2億円で、物件費のうち、国内放送関係は71.1億円（試験的な提供の費用3.7億円を含む）、国際放送関係は15.9億円でした。

3号受信料財源業務の費用は発生しませんでした。

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、放送番組等有料配信業務勘定として計理されました。2号・3号有料業務の事業収入は22.0億円、事業支出は20.5億円となり、2号・3号有料業務の事業収支差金は1.5億円となりました。

「4. インターネット活用業務審査・評価委員会」（以下、「委員会」）についてです。

インターネット活用業務における適正性の確保に資するため、外部の有識者で構成する委員会を6回開催し、インターネット活用業務に関する競合事業者等からの意見・苦情等の概況について、NHKから委員会に報告を行いました。なお、受理した意見・苦情等の申し立てはありませんでした。また、「平成27年度インターネット活用業務実施状況および評価結果」について、委員会に諮問し答申を受けました。さらに「平成29年度インターネットサービス実施計画」の策定にあたり、委員会に諮問し答申を受けました。このほか、28年度インターネット活用業務の実施状況に関する四半期ごとの報告を行いました。

最後に、「5. 実施結果の総括」です。

28年度インターネット活用業務は、放送法第15条に資する公共性の高いサービスを提供したこと、また市場への影響については、NHKに寄せられた意見・苦情等の申し立てのうち、競合事業者等からインターネット活用業務に関し協会に具体的な対応を求めるものはなく、また市場シェア等の状況を勘案すると「市場の競争を阻害するようなもの」となっていないものと考えられます。NHKの提供したインターネットサービスに要する費用についても、実施基準第2部4の①、第4部4の①で定められた規模の範囲内におさまっていることから、28年度インターネットサービス実施計画の実施結果は、妥当であったと考えます。

以上については、委員会から「平成28年度インターネット活用業務実施状況および評価結果（案）に関する当委員会の見解」を受領しており、「放送法、実施基準、および平成27年答申第2号の内容、並びにこれまでに行われてきた当委員会における議論や検討内容を踏まえ、適切性の観点から検討」した結果、委員会として「平成28年度インターネットサービス実施状況および協会による評価に問題はなく、適切なものであると考える。」との答申を得ました。

本議案が決定されれば、「NHKオンライン」で公表することとしたいと思います。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：「平成28年度インターネット活用業務 実施状況および評価結果」の資料は、NHKホームページ「NHKオンライン」の「NHKのインターネット活用業務について」のなかに掲載しています。

2 報告事項

（1）予算の執行状況（平成29年5月末）

（経理局）

平成29年5月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。5月末の標準進捗率は16.7%（2か月／12か月）です。事業収入は1,168億円、進捗率が16.4%で、受信料はほぼ標準通りの進捗率となりましたが、財務収入における子会社等からの配当金の受け入れを6月に予定していることなどから、全体としては標準をやや下回る進捗率となっています。事業支出は1,077億円、進捗率が15.3%で、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は91億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、17億円増の1,168億円となりました。事業支出は、国内放送費や給与等の減等により、13億円減の1,077億円となりました。この結果、事業収支差金は、30億円増の91億円となりました。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比

べ20億円増加しました。受信契約件数については、営業改革の推進により、契約総数・衛星契約数ともに、年間増加目標数の標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、標準進捗率をやや下回りましたが、前年同月比では0.2億円増の3.7億円となりました。事業支出は、効率的な業務実施により3.5億円となり、標準進捗率を下回りました。この結果、事業収支差金は0.2億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1286回経営委員会に報告します。

(2) 契約・収納活動の状況（平成29年5月末）

(営業局)

平成29年5月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第1期（4月・5月）の受信料収納額は1,099.9億円で、前年度同期を23.1億円上回りました。

前年度分回収額は24.8億円となり、前年度同期を0.8億円下回りました。

前々年度以前分回収額は5.2億円となり、前年度同期と同水準となりました。

次に、受信契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を3.2万件下回り、減少数が0.4万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を3.6万件下回る12.7万件となりました。5月末の受信契約件数は4,042.2万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同期を2.1万件下回り、減少数は3.0万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を5.1万件下回る10.3万件となりました。5月末の衛星契約件数は2,028.6万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、50.2%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、前年度同期を5.5万件下回る12.5万件的増加となっています。5月末の口座・クレジット払等の利用率は90.2%となっています。

また、未収数削減については、前年度同期を2.0万件下回る0.5万件的削減となりました。5月末の未収現在数は、99.4万件となり、未

収割合は2.5%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年同時期を5.6万件下回る12.2万件となりました。

本件は、本日開催の第1286回経営委員会に報告します。

(3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方の真能秀久氏(中日新聞社取締役人事労務担当)、東北地方の長谷川登氏(東北電力株式会社常務取締役)、北海道地方の井田芙美子氏(株式会社いただきますカンパニー代表取締役)と、丸藤競氏(函館市地域交流まちづくりセンター センター長)に、平成29年7月1日付で再委嘱します。

また、九州沖縄地方の友安潔氏(西日本新聞社編集局総務)と、北海道地方の和田年正氏(北海道新聞社論説委員)は、本人の申し出により、任期途中の29年6月30日付で退任されます。

なお、九州沖縄地方の宮崎和恵氏(一般社団法人大分学研究会運営委員)は、任期満了により29年6月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1286回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 7月11日

会 長 上 田 良 一